

令和 6 年度 静岡市中央卸売市場開設運営協議会次第

日 時 令和 7 年 2 月 21 日（金）

午前 10 時 00 分から

場 所 静岡市中央卸売市場

管理棟 4 階 大会議室

1 開会

2 議題

（1）会長・副会長の選任について

3 報告事項

（1）市場の運営状況について

1. 令和 6 年取扱量・取扱額
2. 令和 7 年休開市日

（2）静岡市（中央卸売市場）の取り組みについて

1. 令和 6 年度 事業報告
2. 令和 7 年度 事業計画
3. 再整備に向けた場内ルールの改正について

4 閉会

当卸売市場の令和 6 年の取扱いについては、青果部・水産物部ともに昨年に比べ数量減、金額増となった。直近 2 年は物価高の影響を受けている。直近5年の傾向としては、数量減、金額は横ばいとなっている。

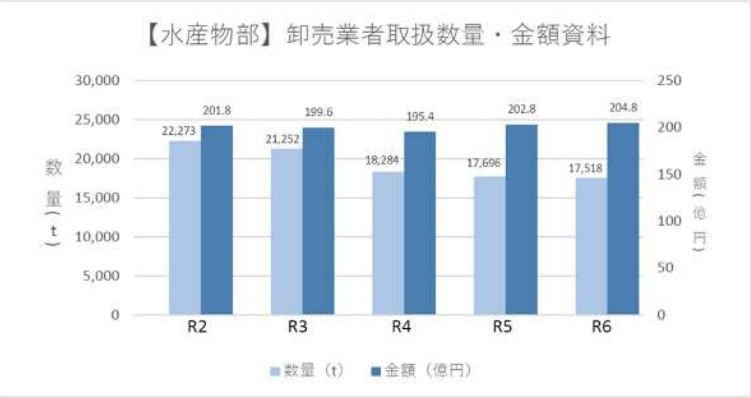
単位：数量＝kg、金額＝円					
区 分		数 量	比 率	金 額	比 率
部 別	年		前年対比		前年対比
青 果 部	6年	46,713,268	72.7%	13,484,096,696	39.7%
			96.2%		106.1%
	5年	48,556,495	73.3%	12,706,102,986	38.5%
			100.8%		103.9%
水産物部	6年	17,517,651	27.3%	20,476,099,364	60.3%
			99.0%		101.0%
	5年	17,695,660	26.7%	20,279,505,145	61.5%
			96.8%		103.8%
合 計	6年	64,230,919	100.0%	33,960,196,060	100.0%
			96.9%		103.0%
	5年	66,252,155	100.0%	32,985,608,131	100.0%
			99.7%		103.8%

数量＝kg、金額＝円					
区 分	令和6年		令和5年		
	数 量	金 額	数 量	金 額	
野 菜	40,487,172	10,222,315,368	41,744,867	9,478,472,291	
前年対比	97.0%	107.8%	101.0%	103.1%	
果 実	5,860,185	3,080,310,128	6,440,339	3,038,582,070	
前年対比	91.0%	101.4%	99.9%	107.1%	
加 工 品	324,179	102,679,320	318,184	107,254,479	
前年対比	101.9%	95.7%	94.9%	95.8%	
そ の 他	41,731	78,791,880	53,106	81,794,146	
前年対比	78.6%	96.3%	86.6%	87.7%	
合 計	46,713,268	13,484,096,696	48,556,495	12,706,102,986	
前年対比	96.2%	106.1%	100.8%	103.9%	

数量＝kg、金額＝円					
区 分	令和6年		令和5年		
	数 量	金 額	数 量	金 額	
生 鮮 水 産 物	5,057,735	5,861,560,722	5,111,501	5,792,190,365	
前年対比	98.9%	101.2%	99.5%	104.8%	
冷 凍 水 産 物	4,636,754	7,001,629,319	4,618,621	6,798,642,505	
前年対比	100.4%	103.0%	102.3%	99.7%	
加 工 水 産 物	6,510,424	6,876,893,808	6,524,898	6,944,401,767	
前年対比	99.8%	99.0%	91.4%	107.4%	
そ の 他	1,312,739	736,015,515	1,440,639	744,270,508	
前年対比	91.1%	98.9%	96.4%	102.8%	
合 計	17,517,651	20,476,099,364	17,695,660	20,279,505,145	
前年対比	99.0%	101.0%	96.8%	103.8%	



	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
前年比 (数量)	97.7	95.0	93.0	100.8	96.2
前年比 (金額)	101.7	94.4	98.5	103.9	106.1



	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
前年比 (数量)	93.1	95.4	86.0	96.8	99.0
前年比 (金額)	90.6	98.9	97.9	103.8	101.0

静岡市中央卸売市場 令和7年 休開市日

開場日数(253日) (青果部244日) (水産物部253日)

1 月 (20日、青果は19日) 日 月 火 水 木 金 土 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 	2 月 (20日、青果は18日) 日 月 火 水 木 金 土 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 	3 月 (21日) 日 月 火 水 木 金 土 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31
4 月 (21日、青果は20日) 日 月 火 水 木 金 土 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 	5 月 (22日) 日 月 火 水 木 金 土 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 	6 月 (21日) 日 月 火 水 木 金 土 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
7 月 (21日) 日 月 火 水 木 金 土 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 	8 月 (20日) 日 月 火 水 木 金 土 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 	9 月 (21日、青果は20日) 日 月 火 水 木 金 土 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30
10 月 (22日、青果は21日) 日 月 火 水 木 金 土 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 	11 月 (21日、青果は19日) 日 月 火 水 木 金 土 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 	12 月 (23日、青果は22日) 日 月 火 水 木 金 土 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

凡 例 は条例上の休業日 (68日) は臨時休業日 (44日) ● は臨時開場日 (2日) ☆ 青果部のみ臨時休業日 (9日)

静岡市中央卸売市場業務条例

(開場の期日)

第5条 市場は、次に掲げる日を除き、毎日開場するものとする。

- (1) 日曜日(1月5日及び12月27日から30日までの日曜日を除く。)
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 1月2日から同月4日まで及び12月31日

(参考)他中央卸売市場 開場日数

	静岡	東京	大阪	名古屋	浜松
青果部	244日	248日	248日	248日	248日
水産物部	253日	253日	253日	250日	250日

令和 6 年度 事業報告

令和 6 年度 中央卸売市場事業会計

1. 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
科目	R6 予算額	科目	R6 予算額
(1) 使用料及び手数料	354,097	(1) 総務費	—
(2) 財産収入	130	① 総務管理費	—
(3) 繰入金	130,030	ア 一般管理費	403,416
(4) 繰越金	21,000	イ 施設管理費	276,976
(5) 諸収入	185,973	ウ 施設整備基金費	3,600
		② 業務費	5,508
		(2) 予備費	2,000
合計	691,500	合計	691,500

2. 歳入歳出予算に係る内訳及び主な事業等

【歳入】

(1) 使用料及び手数料	
① 市場使用料	85,410 千円
② 施設使用料	268,528 千円
③ 一般土地使用料	159 千円
(2) 財産収入	130 千円
(3) 繰入金	
① 一般会計繰入金	130,300 千円
② 基金繰入金	0 千円
(4) 繰越金	21,000 千円
(5) 諸収入	
① 預金利子	14 千円
② 雑入（電気・水道料等納付金分ほか）	185,959 千円

【歳出】

(1) 総務費	
① 総務管理費	
ア 一般管理費	
(ア) 給与	118,385 千円
(イ) 互助会交付金	124 千円
(ウ) 一般管理費	263,015 千円
・光熱水費、市場関係団体への負担金ほか	
(エ) 今後の市場のあり方検討事業費	10,000 千円
イ 施設管理費	
(ア) 施設管理運営費	225,630 千円
・場内警備業務、場内設備運転保守管理業務ほか	
(イ) 施設整備事業費	51,346 千円
・青果棟低温卸売場冷蔵設備 1 号機取替修繕ほか	
ウ 中央卸売市場施設整備基金費	3,600 千円
② 業務費	5,508 千円
(2) 予備費	2,000 千円

令和6年度 主要事業一覧

1 一般管理事業

市場機能を維持するため、市場事業の庶務的経費、市場の光熱水費及び市場協力会等に対する負担金を支出し、適正かつ健全な市場運営に努めた。

- ・市場運営に係る庶務事務
- ・消耗品費、光熱水費等の支払に係る経理事務
- ・市場関係団体への負担金の支出

2 今後の市場のあり方検討事業

市場とステークホルダーとの共働による取扱数量の回復を図るとともに、今後「選ばれる市場」へと成長していくためのソフト面での「攻めの戦略」の検討を進め、ソフト・ハード両面での施設機能のあり方についての市の方針となる「将来構想」をまとめる。

3 施設管理運営事業

市場施設の機能維持を図るため、設備の保守点検及び小破修繕を実施し、適正な施設管理に努めた。

4 施設整備事業

市場施設の機能維持を図るため、市場施設及び設備を計画的に更新し、市場機能の充実を図った。

5 業務管理事業・・・3～4頁

取引等の市場業務の適正化を図るため、中央卸売市場業務条例に基づき市場関係者の指導及び監督を行うとともに、当市場への地域理解促進のため開放型市場への取り組みを進めた。

- ・仲卸業者への支援：経営診断、個別相談業務など
- ・取扱実績の把握：販売原票システム保守管理など
- ・取引等の監督：市場監視業務、市場内事業者への立入検査など
- ・開放型市場への取り組み：市場まつり、市場見学、料理教室

静岡市中央卸売市場 市場まつり

- 開催日時：令和6年10月27日
7:30～10:30
- 入場者数：約10,000人



新鮮な食材と楽しいイベントが盛りだくさん!

静岡市中央卸売市場 市場まつり

2024.10.27日

7:30～10:30
(6:30頃 開門予定 ※道路の混雑状況に応じ開門時間が早まる可能性があります。) 売り切れ次第終了・雨天決行

静岡市葵区流通センター 1-1 (静岡市中央卸売市場内)

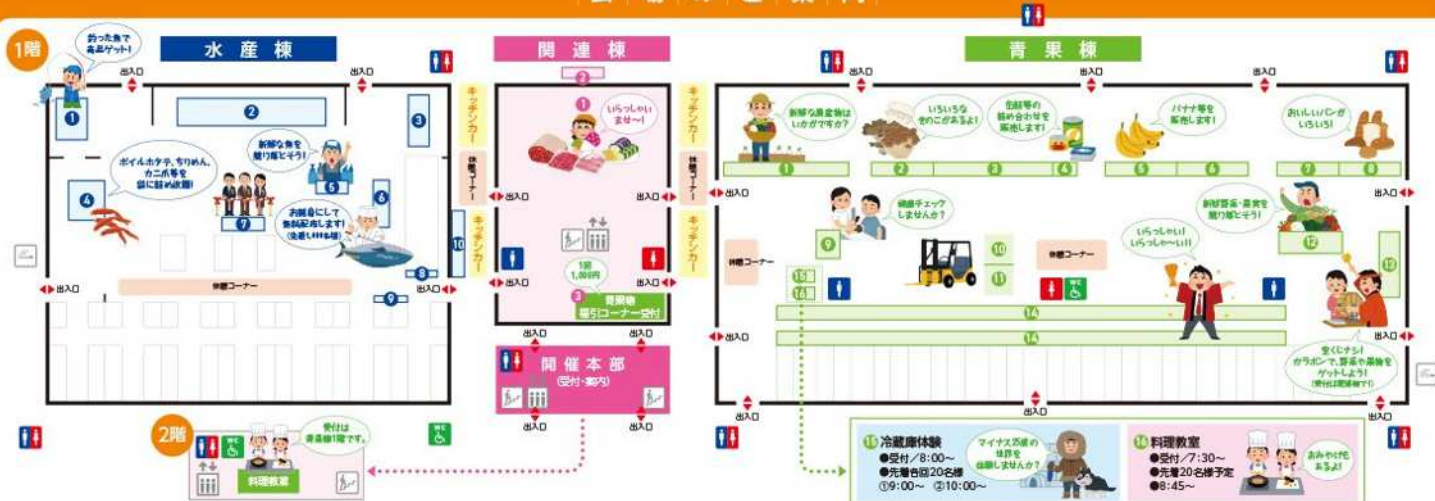
ご来場の際は、マイバッグをご用意ください!

※数に限りがある場合がございます。品切れの際はご容赦ください。
※ペットの入場はできません。
※地震発生時、雨天時の開催については、ホームページをご確認ください。
※当日は、周辺道路が大変込み合いますので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

主 催 / 静岡市・静岡市中央卸売市場運営委員会
事務局 / 静岡市中央卸売市場まつり実行委員会
お問い合わせ先 / TEL 054-263-3413
<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2875/s012361.html>



会場のご案内



水産棟			関連棟		青果棟					
1 魚約りコーナー [8:30-]	5 お魚横断セリコーナー [9:00-]	9 焼いちまる販売コーナー	1 即売コーナー 乾物、食肉類、惣菜、漬物、花巻等。	2 販売コーナー フランクフルト等。	1 JAコーナー JAL、近鉄、JAL、近鉄、JAL、近鉄	5 輸入青果物販売コーナー	9 明治安田生命 血管年齢測定	13 青果物催しコーナー ※販売終了後受付も併せて行われます。	15 青果物即売コーナー	16 料理教室受付
2 水産物即売コーナー	6 まぐろ解体ショー [8:30-]	10 丸六食品販売コーナー	3 青果物 催しコーナー受付		2 キノコの販売コーナー ホトトギス	6 八百屋さん販売コーナー	10 トヨタL&F静岡南物品展示	14 青果物即売コーナー		
3 親子魚のさばき方教室 [9:30-] (受付/7:30-、先着20名)	7 オープニングセミナー [7:10-]				3 地場産品販売コーナー	7 ベジフルセブン	11 静岡トヨタ自動車南物品展示	17 料理教室受付		
4 魚詰め放籠コーナー ※数量に限りがあります。	8 并物販売				4 ホテイアオイ販売コーナー	8 東立静岡農業高校販売コーナー	12 野菜・果実横断セリコーナー [9:30-] (受付/9:00-)	※詳細は上記をご覧ください。		

※時間表示のないイベントは、7:30からの開催となります。 ※各イベントは、商品が無くなり次第終了いたしますのでご了承ください。 ※会場のレイアウト、イベント内容は変更になる場合もあります。

令和6年度 市場料理教室・市場見学 開催実績

市場料理教室 開催実績

- ・ R6.5.25 「じゃがいも・POTATO・ジャガイモ」
- ・ R6.6.22 「市場の専門家が教える！のぼりカツオ」
- ・ R6.7.27 「青果売場見学とメロンケーキ作り(親子)」
- ・ R6.8.10 「市場セリ見学と魚のさばき方(親子)」
- ・ R6.9.28 「旬の秋鮭といくら」
- ・ R6.10.19 「旬のわらさをさばこう！」
- ・ R6.11.30 「りんご・リンゴ・林檎(親子)」
- ・ R6.12.21 「いちごのサンタケーキ(親子)」
- ・ R7.1.25 「旬の金目鯛をさばこう」

計9回開催 122名参加

開催予定

- ・ R7.2.22 「新玉ねぎを学ぼう」
- ・ R7.3.22 「市場の専門家が教える！旬のホッキ貝」



市場見学 開催実績

- ・ R6.8.24 「飾磨高校市場見学」
- ・ R6.8.24 「東部生涯学習センター夏休みこども市場見学」
- ・ R6.9.14 「一般公募による市場見学」
- ・ R6.11.2 「中小企業診断士市場見学
(食の6次産業化プロデューサー講座の一環として)」
- ・ R6.11.16 「一般公募による市場見学」

計5回開催 105名参加



令和 7 年度 事業計画

令和 7 年度 中央卸売市場事業会計

1. 歳入歳出予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
科目	R7 算額	科目	R7 予算額
(1) 使用料及び手数料	347,800	(1) 総務費	696,700
(2) 財産収入	800	① 総務管理費	691,455
(3) 繰入金	165,388	ア 一般管理費	403,088
(4) 繰越金	21,000	イ 施設管理費	287,567
(5) 諸収入	163,712	ウ 施設整備基金費	800
		② 業務費	5,245
		(2) 予備費	2,000
合計	698,700	合計	698,700

2. 歳入歳出予算(案)に係る内訳及び主な事業等

【歳入】

(1) 使用料及び手数料	
① 市場使用料	85,706 千円
② 施設使用料	261,935 千円
③ 一般土地使用料	159 千円
(2) 財産収入	800 千円
(3) 繰入金	
① 一般会計繰入金	137,400 千円
(4) 繰越金	21,000 千円
(5) 諸収入	
① 預金利子	58 千円
② 雑入(電気・水道料等納付金分ほか)	163,654 千円

【歳出】

(1) 総務費	
① 総務管理費	
ア 一般管理費	
(ア) 給与	137,389 千円
(イ) 互助会交付金	117 千円
(ウ) 一般管理費	255,582 千円
・光熱水費、市場関係団体への負担金ほか	
(エ) 今後の市場のあり方検討事業費	10,000 千円
イ 施設管理費	
(ア) 施設管理運営費	212,567 千円
・場内警備業務、場内設備運転保守管理業務ほか	
(イ) 施設整備事業費	75 000 千円
・青果棟北側低温卸売場冷蔵設備 2・3 号機取替修繕ほか	
ウ 中央卸売市場施設整備基金費	800 千円
② 業務費	5,245 千円
(2) 予備費	2,000 千円

* 令和 7 年 2 月定例会において承認(2 月 28 日付) 予定

令和7年度 主要事業一覧

1 一般管理事業・・・3頁

市場機能を維持するため、市場事業の庶務的経費、市場の光熱水費及び市場協力会等に対する負担金を支出する。

- ・市場運営に係る庶務事務
- ・消耗品費、光熱水費等の支払に係る経理事務
- ・市場関係団体への負担金の支出

2 今後の市場のあり方検討事業・・・4頁

ハード面での検討を行いつつ、令和6年度に引き続き、ソフト面での実証事業による取扱高の回復等に向けた取組を進めていくことに加え、持続的な市場経営を行っていくためには、場内事業者の経営力向上が不可欠であることから、新たに「事業者持続化推進補助金」を創設し、足元の基盤強化にも取り組んでいく。

3 施設管理運営事業・・・5頁

市場施設の機能維持を図るため、設備の保守点検及び小破修繕を実施する。

4 施設整備事業・・・6～8頁

市場施設の機能維持を図るため、市場施設及び設備を計画的に更新する。

5 業務管理事業・・・9頁

取引等の市場業務の適正化を図るため、静岡市中央卸売市場業務条例に基づき市場関係者の指導及び監督などを行うとともに、当市場への地域理解促進のため開放型市場への取り組みをより深化させる。

- ・仲卸業者への支援：経営診断、個別相談業務など
- ・取扱実績の把握：販売原票システム保守管理など
- ・取引等の監督：市場監視業務、市場内事業者への立入検査など
- ・開放型市場への取り組み：市場まつり、市場見学、料理教室

事業名	一般管理費 [政策]				
01 款 総務費 01 項 総務管理費 001 目 一般管理費					
	予算額(千円)	決算額(円)	不用額(円)	執行率(%)	
7 年度	403,088				
6 年度	403,416				
5 年度	421,172	382,782,636	38,389,364	90.9	
1 目的・概要	市場運営に係る基幹的事務を実施し、市場機能を維持する。				
2 根拠法令等	静岡市中央卸売市場業務条例、同施行規則				
3 事業内容					
ア 事業の概要（毎年）					
＜概要＞ ・ 消耗品費、光熱水費等の支払に係る経理事務 ・ 市場運営に係る庶務事務 ・ 市場関係団体への負担金の支出 ・ 市場会計に係る消費税の申告及び納付					
イ 事業実施によって得られた効果・成果（令和6年度）					
市場運営に係る庶務事務及び市場関係団体への負担金の支出等の市場運営に係る基幹的事務を実施し、市場機能を維持した。					
ウ 課題及び懸案事項（毎年）					
運営経費の主要財源となる市場使用料収入が年々減少傾向にある中、収納管理を一層徹底する必要がある。					
エ 今後の展望（令和6年度～）					
継続（光熱水費及び燃料費の高騰による支出金額の高騰を注視）					
費 目	予算額(千円)	決算額(円)	備考		
給料	61,290				
職員手当等	41,805				
共済費	20,844				
報酬	8,152				
職員手当等	3,314				
共済費	1,801				
旅費	183				
負担金、補助及び交付金	117				
旅費	696				
需用費	197,475				
役務費	577				
委託料	506				
使用料及び賃借料	845				
備品購入費	20				
負担金、補助及び交付金	51,874				
公課費	3,589				
（令和7年度）計	393,088				

事業名	一般管理費[政策] 今後の市場のあり方検討事業費				
01 款 総務費 01 項 総務管理費 001 目 一般管理費					
	予算額(千円)	決算額(円)	不用額(円)	執行率(%)	
7 年度	10,000				
6 年度	10,000				
5 年度	10,807	10,787,780	19,220	99.9	
1 目的・概要	市民等にもその役割と重要性を再認識してもらうとともに、当市場の強みや特長を活かすことのできる将来像を描き、その実現に向けた「将来構想」を示すことで、市民に必要な安全安心な生鮮食料品等を安定的に供給していくこと。				
2 根拠法令等	静岡市中央卸売市場業務条例、同施行規則				
3 事業内容					
ア 事業の概要（令和5年度～）					
＜概要＞					
静岡市場の現状把握及び分析を進めるとともに、「市場将来構想検討委員会」による市場の将来像について審議・検討することで、当市場施設のあり方（施設整備の方向性）を明らかにしていく。					
（1）現行の経営展望を活かすとともに、市場の物流機能の強化・施設機能の充実等を含めた「計画の立案」					
（2）市場施設のあり方を整理し、令和6年度以降に再整備の検討を進めていくための「指針づくり」					
イ 事業実施によって得られた効果・成果（令和6年度）					
ソフト面での機能強化（成長事業づくり）の検討を進めると共に、これをふまえた根拠（数十年後の需要予測）を立てることで、「将来構想の策定」の足掛かりとした。					
ウ 課題及び懸案事項					
◎令和4年度に、将来構想検討委員会を臨時的な附属機関（任期は令和5年10月末日まで）として立ち上げ、全6回の審議を行い、令和5年10月6日付で市長あて以下の3点の提言を受けた。					
①中央卸売市場が有する公共性を果たすとともに、時世に応じた考え方も取り入れ、現在の立地を活かした再整備を検討していくこと。					
②静岡市民への必要量の供給の視点から、適正な規模・配置等を進めるとともに、場内事業者の経営力向上に向け、場内事業者との建設的な協議・調整を進めていくこと。					
③前記に基づく適時適切な予算措置を講じていくこと。					
◎将来における、人口の推移や生鮮食料品の需要縮小をふまえると、現状の延長線となる取引活動のままでは、取扱高は減少する一方であり、持続的な市場経営はもとより、再整備の費用に見合った投資効果が望めないと見込まれる。					
◎施設の再整備を実施することになった暁には、これに伴う市場使用料の増額が見込まれるため、場内事業者の経営力向上が不可欠であり、ハード・ソフトの両面から、従来の事業・機能の立て直しと新規アプローチの両輪による持続的な市場経営への検討が今後生き残っていく肝となる。					
エ 今後の展望（令和6年度～）					
当初は、令和5年10月末日までに将来構想検討委員会での審議と提言を経た上で、場内事業者との協議・調整を進め、庁内の合意形成（令和6年2月経営会議）をふまえ、将来構想を策定する予定であったが、令和6年1月の市長への経過報告をふまえ、令和6年度、市場を取り巻くステークホルダーとの共働による取扱数量の回復を図るとともに、「選ばれる市場」へと成長していくためのソフト面での検討を進め、併せてソフトに見合ったハード面も含んだ「将来構想」をまとめていき、令和6年度内の「将来構想の策定」に向け、庁内の合意形成・意思決定を図っていく想定でいる。また、令和7年度も引き続き、実証事業等による取扱量の回復等に向けた取組を進めていくと共に、場内事業者の経営力向上が不可欠であり、新たに「事業持続化推進補助金」を創設予定。					
費 目	予算額(千円)	決算額(円)	備考		
委託料	5,000		「攻めの戦略」に基づく実証事業		
負担金・補助及び交付金	5,000		事業持続化推進補助金		
（令和7年度）計	10,000				

事業名	施設管理費[政策] 施設管理運営費				
01 款 総務費 01 項 総務管理費 02 目 施設管理費					
	予算額(千円)	決算額(円)	不用額(円)	執行率(%)	
7 年度	212, 567				
6 年度	225, 630				
5 年度	273, 696	238, 506, 633	24, 299, 367	87. 1	
1 目的・概要	市場施設の機能維持を図るため、必要な施設の小破修繕及び設備の保守点検等を行う				
2 根拠法令等	任意				
3事業内容					
ア 事業の概要（毎年）					
＜概要＞ ・施設、設備の小破修繕及び保守点検の実施					
・警備、清掃、設備の運転保守管理等の委託契約の締結					
・その他、施設管理上必要となる消耗品、原材料等の調達					
イ 事業実施によって得られた効果・成果（令和6年度）					
市場機能が維持されることで、事業者間での市場取引が円滑に行われ、市民に生鮮食料品を安定供給している。					
ウ 課題及び懸案事項					
施設設備の老朽化と人件費・資材費の高騰等によって、委託や修繕などの維持管理にかかる経費が増加傾向にあり、収支改善に向けた抜本的な対策が急務となっている。					
エ 今後の展望（令和7年度～）					
経年劣化した設備等の更新に際しては、市場再整備の動向も踏まえつつ、メンテナンスの容易さや省エネ効果の高い機器を導入すること等によって、保守費用や光熱水費等のランニングコストの削減に努めていく。					
費 目	予算額(千円)	決算額(円)	備考		
旅費	337		施設整備調査等		
需用費	42, 270		消耗品、燃料費、維持修繕費等		
役務費	6, 951		法定点検、調査等		
委託料	144, 136		警備、清掃、場内設備の運転保守管理、設備点検等		
使用料及び賃借料	18, 272		リース代（空調機、冷蔵設備）等		
原材料費	313		修繕で使用する原材料等		
備品購入費	288		WEB 会議用モニター等		
（令和7年度）計	212, 567				

事業名	施設管理費[政策] 施設整備事業費				
01 款 総務費 01 項 総務管理費 02 目 施設管理費					
	予算額(千円)	決算額(円)	不用額(円)	執行率(%)	
7 年度	75,000				
6 年度	51,346				
5 年度	55,976	35,860,000	9,266,000	64.1	
1 目的・概要	市場施設の機能維持を図るため、市場施設及び設備を計画的に更新する。				
2 根拠法令等	任意				
3 事業内容					
ア 事業の概要（毎年）					
＜概要＞ 市場施設及び設備を計画的に更新する。					
イ 事業実施によって得られた効果・成果（令和6年度）					
市場機能が維持されることで、事業者間での市場取引が円滑に行われ、市民に生鮮食料品を安定供給している。					
ウ 課題及び懸案事項					
施設機能の維持については、再整備事業の進捗状況、市場取引への影響、市場事業会計の収支等をふまえ、市場内事業者と実施内容や時期等について協議しながら、計画的に修繕を実施している。					
一方、施設機能の高度化については、社会情勢の変化や新たな需要に対応していくために必要だと強く認識しつつも、平成30年度に策定した経営展望の基本方針において拡充検討するとし、具体的事業内容について検討したが、令和2年度に策定した経営戦略にて今後の市場事業会計の収支予測を精査した結果、「投資・財政計画（収支計画）の収支ギャップが生じないようにするため本計画に反映できない。」として、現時点でも事業実施の見通しがついていない。					
市場が求められる役割を今後も果たしていくためには、老朽化した施設設備への対応と併せて、機能の高度化は不可欠であるため、現在策定中の市場将来構想において今後の施設整備全体の方方向性を明らかにし、短期と中長期それぞれのスパンにおいて、速やかに事業を計画、実施していく必要がある。					
エ 今後の展望（令和7年度～）					
今後策定する将来構想において、当市場の将来像や必要機能を再構築し、その実現に向けて、施設整備の実施主体、内容、時期等について市場事業者と具体的な協議を進めていく。					
《令和7年度に予定される主な修繕》					
① 青果棟北側低温卸売場冷蔵設備2・3号機取替修繕					
② 積算電力量計取替修繕					
③ 非常用放送設備修繕					
④ 汚水処理場2号曝気槽送風機取替修繕					
⑤ 工業用水揚水ポンプ取替修繕					
⑥ 青果卸倉庫棟外3棟給水管等修繕					
費 目	予算額（千円）	決算額（円）	備考		
需用費	75,000				
（令和7年度）計	75,000				

施設整備事業費（令和7年度予定事業）

① 青果棟北側低温卸売場冷蔵設備 2・3号機取替修繕

- ・ 青果棟卸売場内に設置された生鮮食料品を低温管理するための機器。
- ・ 設置後 25 年が経過した冷蔵設備（室外機、室内機）を更新する。
- ・ 同設備 1 号機は令和 6 年度に更新済。



室外機（スクロール冷凍機）



室内機（ユニットクーラー）

② 積算電力量計取替修繕

- ・ 各施設使用者が使用した電気使用量を計測する機器。
- ・ 計量法により 10 年ごとの機器更新が義務付けられ、毎年度順次 50 台前後を更新。

外観(イメージ)
更新前(機械式)



有効期限



更新後(電子式)



③ 非常用放送設備修繕

- ・ 火災発生時の警報と避難誘導を行うための消防用設備。日常の業務用放送でも利用。
- ・ 設置後 31 年が経過し、直近の消防用設備点検にて一部機能の不具合が指摘されている。



ラック型非常用放送設備

④汚水処理場 2 号曝気槽送風機取替修繕

- ・ 汚水処理場曝気槽内で活動する好気性微生物に空気を送風する機器。
- ・ 設置後 34 年が経過し、保守点検にて故障の起因となる現象を確認、機器の取替の必要性が指摘されている。



送風機

⑤工業用水揚水ポンプ取替修繕

- ・ 地上にある受水槽内の工業用水を冷蔵庫棟屋上にある高架水槽に圧送するための機器。
- ・ 設置後 49 年が経過し、保守点検にて故障の起因となる現象を確認、機器の取替の必要性が指摘されている。



揚水ポンプ

⑥青果卸倉庫棟外 3 棟給水管等修繕

- ・ 青果の卸倉庫棟、仲卸倉庫棟、加工所及び冷蔵庫棟に給水するための配管等を取替える。
- ・ 設置後 49 年が経過し、漏水や錆水等の事象を確認、更なる進行によって市場活動停止の恐れがある。



青果卸倉庫棟



冷蔵庫棟

事業名	業務運営費〔政策〕 業務管理経費				
01 款 総務費 02 項 業務費 01 目 業務管理経費					
	予算額(千円)	決算額(円)	不用額 (円)	執行率(%)	
7 年度	3,580				
6 年度	3,859				
5 年度	3,410	2,493,876	916,124	73.1	
1 目的・概要	静岡市中央卸売市場業務条例に基づき取引の適正化を図り、市場関係者の指導育成及び監督に要する経費				
2 根拠法令等	静岡市中央卸売市場業務条例、同施行規則				
3 事業内容					
ア 事業の概要（毎年）					
＜概要＞ 市場関係者に係る許認可等、卸・仲卸業者の財務状況等検査、経営診断等の実施					
イ 事業の対象					
市場卸売業者、仲卸業者、買受人等市場関係者					
ウ 事業実施によって得られた効果・成果（令和6年度）					
・ 卸売業者財務状況調査業務では、公認会計士に委託し、卸売業者1社に対し、財務内容の把握、会計帳簿の検査等、経営に関する改善指導や財務検査を実施した。また、開設者による業務運営に係る検査を合わせて行うことにより、業者に対し財務・業務の両面における検査を実施し、是正・経営改善へとつながった。					
・ 仲卸業者経営診断業務では、委託した中小企業診断士により経理・財務・金融に関して市場仲卸業者全24社に対し経営内容を分析・診断を実施した。また、その診断結果にもとづき実施した個別相談業務では、業務の適正かつ健全な運営を確保するために必要と認める仲卸業者6社に対し、委託した中小企業診断士によりヒアリングを行い、財務状況・経営課題を把握し、経営改善に向けたアドバイスを実施した。					
エ 課題及び懸案事項					
令和2年の卸売市場法改正に伴う静岡市中央卸売市場業務条例の改正により、開設者(市)が卸売業者の業務許可権限者となったことから、開設者が卸売業者の適切かつ健全な運営を監督していくことが必要となり、条例第60条の規定に基づき令和2年度より卸売業者に対して業務検査を実施している。財務に関する検査では、専門的な知識を持った公認会計士に委託し、精度の高い検査が実施できているが、業務に関する検査については、市職員が行うため、経験やスキルの不足が課題となっている。このため、農林水産省が実施する検査研修を受講するなど、検査職員の継続的なスキル向上が必要となっている。					
オ 今後の展望（令和7年度～）					
・ 仲卸業者経営診断業務及び個別相談業務は、継続実施により仲卸業者の経営改善へつなげていく。					
・ 卸売業者財務状況調査業務は、継続実施により卸売業者の業務改善へつなげていく。					
費 目	予算額（千円）	決算額（円）	備考		
報償費	132		賞賜金		
旅費	636		管外旅費（買出人調査、出荷要請等）等		
需用費	370		消耗品費		
役務費	170		保険料（料理教室損害保険料等）等		
委託料	1,866		仲卸業者経営診断業務、卸売業者財務状況調査業務 等		
使用料及び賃貸料	382		販売原票等電子報告化システム機器等賃借業務 等		
備品購入費	24		料理教室用備品		
（令和7年度）計	3,580				

再整備に向けた場内ルールの改正について

中央卸売市場開設者事務所

1. 主旨

当市場は、本年度で開設49年を迎えると共に、社会情勢や嗜好の変化等による市場法改正に伴う変革期の中にある。静岡市場が今後も持続可能性を担保していくためには、現状の延長線上ではなく、時代に呼応した変革をしていく必要があると共に、今後控える再整備を念頭に置いた場内ルールの改正と徹底を図っていく必要がある。

このため、下記に示す場内ルールの改正に向けた検討を始めると共に、開設者及び場内外事業者の一体的な意思疎通が図られた場内ルールの履行・徹底を果たしていく。

2. 場内ルールの改正及び追加項目

- (1) パレット・コンテナの取り扱い（現在進行中）
- (2) 地上駐車場の有料化と区画以外の駐車禁止（新規）
- (3) 使用料（市場使用料・施設使用料）に係る施設使用料への一本化（新規）
- (4) その他、運営委員会が必要と認める事項（新規）
- (5) 上記（1）～（4）に係る監視等運用方法（新規）

3. 改正手法及びその考え方

上記2に係る金額・割合等の詳細は、下記4を念頭に段階的なスケジュールを設定し、個別に説明・ヒアリングを行い、検討を進めると共に、適宜運営委員会へ報告するものとする。

また、実施（施行）の是非に関する検討ではなく、どのような内容を決めていけば、発展的な解決策になるかを検討するものとする。

4. 開始時期

令和8年4月1日施行（令和7年度内に条例改正の予定）